

核兵器の人的影響

ノルウェー、オスロ市 2013年3月4-5日

議長総括

オスロにおいて3月4日から5日まで開催された核兵器の人的影響に関する会議では、核兵器の爆発がもたらす様々な結果について、幅広い分野の専門家がプレゼンテーションを行った。これらのプレゼンテーションは、核兵器の爆発による人道面、開発面、環境面における中長期的影響のみならず、爆発に対する準備体制や初期対応をもカバーするものであった。

今回の会議の目的は、核兵器の爆発の人的影響について、事実に基づく見解を提示し、各国をはじめ国連やその他国際機関、市民社会の関係者とともに、十分な情報に基づいた議論を促すことにあった。

当会議には、127か国、国連、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、市民社会の代表団が参加した。これだけの幅広い参加を得たということは、核兵器爆発のもたらす結果が我々すべての人にとって極めて重大な問題であると認識されているのみならず、この問題に対する世界的な懸念が高まっていることを反映しているものであると、議長は考える。

プレゼンテーション及び議論の要点は以下のとおり。

- いかなる国家あるいは国際機関も、核兵器の爆発が直ちにもたらす人道面における緊急事態に十分に対応し、被害者に対して十分な救援活動を行うことは不

可能であろう。そのような対応能力を確立すること自体、いかなる試みをもってしても不可能かもしれない。

- これまでの歴史で核兵器の使用及び実験から得た経験は、それが即時的にも長期的にも壊滅的な結果をもたらすことを実証している。政治状況は変わっても、核兵器の潜在的破壊力に変わりはない。
- 原因を問わず、核兵器の爆発の結果は国境を超え、地域的にも世界的にも国家や市民に重大な影響を及ぼす。

今回の会議は核兵器の爆発の人的影響の主たる側面を提示することを目的とした。議論の中、多くの国が、全世界からの参加を得られるような方法でこの重要な問題をさらに探求していくことに興味を示した。議論を継続し、核兵器の人的影響に関する議論の幅を広げていくことにも興味を示した。議長は、今回の会議のフォローアップ会合を主催するというメキシコからの提案を歓迎する。また、他の国々がこのテーマに関する様々なイベントを行う意思を示していることも歓迎する。

< 暫定訳 >

第68回国連総会第一委員会

核兵器の人的結果に関する共同声明

デル・ヒギー・ニュージーランド大使による演説

2013年10月21日

資料2

議長、

私は、国連加盟国であるアフガニスタン、アルジェリア、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、オーストリア、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベリーズ、ベニン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルキナファソ、カンボジア、カメルーン、ケープベルデ、中央アフリカ共和国、チリ、コロンビア、コンゴ、コスタリカ、コートジボワール、キューバ、キプロス、コンゴ共和国、デンマーク、ジブチ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、フィジー、ガボン、グルジア、ガーナ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ハイチ、ホンジュラス、アイスランド、インドネシア、イラク、アイルランド、ジャマイカ、日本、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、ラオス、レバノン、レソト、リベリア、リビア、リヒテンシュタイン、マケドニア、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル諸島、モーリシャス、メキシコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ノルウェー、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、カタール、ルワンダ、サモア、サンマリノ、セネガル、セルビア、セイシェル、シエラレオネ、シンガポール、ソロモン諸島、南アフリカ、南スーダン、スリナム、スワジランド、スイス、タンザニア、タイ、東チモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、ウルグアイ、バヌアツ、ベトナム、イエメン、ザンビア、そして我が国ニュージーランド、ならびにオブザーバー国であるバチカンを代表し、発言しています。

私たちは、核兵器のもたらす壊滅的な人的結果について深く懸念しています。過去における実際の使用ならびに実験は、これらの兵器の持つ甚大かつ制御不能な破壊力、そしてその無差別性がもたらす受け入れがたい惨害を十分に示しています。今年3月にノルウェー政府の呼びかけで開催された核兵器の人的影響に関する会議において事実情報に即した議論が行われたことで、核兵器使用がもたらす結果に関する我々の共通認識は深まりました。専門家及び国際機関が発した主たるメッセージは、いかなる国家あるいは国際機関であっても、核兵器爆発がもたらす短期的な人道上の危機に対処しえず、被害を受けた人々に十分な支援を提供できないというものです。

128か国の政府、赤十字国際委員会 (ICRC)、いくつもの国連人道機関、そして市民社会を含めた同会議における広範な参加は、核兵器による壊滅的な人的結果が根源的かつグローバルな懸念であるとの認識を反映しています。2014年2月13-14日にフォローアップ会議を開催するとメキシコの発表を私たちは心より歓迎します。こうした問題、とりわけ核兵器爆発による長期的な結果に関する理解を広げ、深めることを目指したこの会議に参加することは、すべての国にとっての関心に見合うものです。私たちは市民社会の継続的な関与を歓迎します。

こうした取り組みは不可欠なものです。なぜなら核兵器による壊滅的な結果が影響を与えるのは政府のみならず、この相互につながった世界において一人ひとり、すべての市民に影響を与える問題であるからです。それらは人類の生存、私たちの環境、社会経済的な発展、経済、将来の世代の健康を左右しうる問題です。そうした理由から、私たちは、核兵器のもたらす壊滅的な結果に対する認識が核軍縮に向けたあらゆるアプローチや取り組みの下支えなるべきであると確認しています。

これは当然ながら新しい考えではありません。核兵器のもたらす凄惨な人的結果はそれが最初に使用された瞬間から明白なものあり、その瞬間から人類はそうした脅威の存在しない世界を切望してきました。それがこの声明を発することにもつながっています。核兵器のもたらす人的結果は、1946年に国連総会が採択した第一号決議をはじめとする数多くの国連決議やNPTをはじめとする多国間の法的文書に反映されてきました。著名な核物理学者たちは1955年の時点ですでに核兵器が人類の継続的な生存にとっての脅威であり、核兵器戦争が人類の終焉につながりうる旨を警告していました。1978年の第一回国連軍縮特別総会 (SSOD-1) は、「核兵器は人類ならびに文明の生存に対する最大の脅威である」と強調しました。これらの懸念の表現は今日においても説得力を持ち続けています。にもかかわらず、核兵器のもたらす人的結果は長年核軍縮及び核不拡散の議論の中心には据えられてきませんでした。

したがって私たちは、いま人道的な焦点がグローバル・アジェンダにおいて十分に確立されていることに勇気づけられています。2010年のNPT再検討会議は、「核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道的結果をもたらすことに深い懸念」を表明しました。こうした重大な懸念は、国際赤十字及び赤新月社運動代表者会議による2011年11月26日の決議や多国間核軍縮交渉を前進させるための諸提案を議論する「オープン参加国作業部会」の設置を決めた昨年の国連総会決定の原点となりました。これは、核問題に関するいかなる議論においても核兵器のもたらす人道的結果が重要視されることを国際社会に求めた、2013年8月の「ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体」の訴えの基盤でもあります。先月行われた核軍縮に関するハイレベル会合においても、世界中の多くの国家指導者が核軍縮の前進を訴えるとともに、人道的結果への深い懸念をあらためて喚起しました。今日において人道的焦点への政治的支持が拡大していることをまさにこの共同声明が示しています。

核兵器がふたたび、いかなる状況下においても、使用されないことに人類の生存がかかっています。核兵器爆発の壊滅的な影響は、それが偶発的であり、計算違いによってであれ、あるいは計画的であれ、十分な対応を行うことは不可能です。すべての努力はこれらの大量破壊兵器の脅威を取り除くことに割かれなければなりません。

核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の方法は、それらを全面廃棄することでしかありえないのです。核兵器の使用を防止し、NPTの目標を達成することやその普遍性を実現することを通じたものを含め、垂直的・水平的拡散を防止し、核軍縮を達成することはすべての加盟国に課された共通の責務です。

私たちは、ICRCや国際人道機関とともに、核兵器のもたらす壊滅的な人道的結果の問題を議論しようという国際社会の新たな決意を歓迎します。政府がその責務を果たすと同時に、市民社会は、政府と連携しながら核兵器の壊滅的な人道的結果についての意識を啓発するという死活的役割を担います。核兵器が呈する脅威を取り除くために協働するという責務を、私たち次世代に対してまさに負っているのです。

(暫定訳:長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA))

第2回「核兵器の人的影響に関する会議」
2014年2月13日～14日、メキシコ・ナヤリット

プログラム（抜粋、暫定訳）

2月13日（木）

9:00-9:45 開会式

- ・ホセ・トリニダッド・エスピノーザ・バルガス（ナヤリット州政府知事）
- ・クリスティン・ベアリ（赤十字国際委員会副総裁）
- ・ホセ・アントニオ・ミード・クリブレニャ（メキシコ外務大臣）

9:45-11:30 被爆者の証言

- ・「1945年8月9日、長崎」山下泰昭
- ・「1945年8月6日、広島」サーロー節子
- ・「核兵器爆発の長期的影響」藤森俊希
- ・「世代間を超えた影響：被爆3世の視点」小柳雅樹
- ・「社会的・心理的影響」田中熙巳

11:30-12:30 ワーキングセッションⅠ：オスロからナヤリットへ

オスロ会議の概要、ならびに核兵器の人的影響をめぐる議論の進展における重要な
マイルストーンについて

- ・「オスロ会議」
ステン・アルネ・ロスネ（ノルウェー外務省）
- ・「人道性を巡る議論の歴史的原点」
ジュリス・ジョ・ニステン（国際法政策研究所（ILPI））
- ・「核兵器の人的影響に関する議論の進展」
ティム・コーリー（国連軍縮研究所（UNIDIR））
- ・「市民社会と核兵器への人的アプローチ」
ビアトリス・フィン（婦人国際平和自由連盟（WILPF））

14:15-16:15 ワーキングセッションⅡ：核兵器爆発が国家、地域、世界の経済成長や持続
可能な開発に与える試練

核兵器爆発や核実験が、環境、気候、インフラに与える短期・長期ならびに世界
的な影響について。また、開発、貧困、食糧安全保障、飢餓といった関連問題に与え
る影響について。

- ・「メキシコシティにおける核兵器爆発のシナリオ：分析と見解」

- ロゲリオ・ラファエル・コンデ・ガルシア（メキシコ内務省市民防護国家委員会）
- ・「核兵器爆発によるインフラ及び経済への影響」
リチャード・モエス（アーティクル 36）
- ・「核紛争の結末：核の冬は今でも脅威である」
アラン・ロボック（核戦争防止国際医師会議（IPPNW））
- ・「セミパラチンスク核実験：人道面における結果」
ロマン・バクルチュク（ノルウェー国際問題研究所（NUPI））
- ・「核爆発の長期的影響を議論する際の諸課題」
サラ・セッケンズ（国連開発計画（UNDP）ジュネーブ事務所、紛争予防・復興アドバイザー）

16:30-18:30 ワーキングセッションⅢ：核兵器爆発がグローバルな公衆衛生に与える影響
核兵器爆発のもたらす中・長期的な結末について。とりわけ地球規模での公衆衛生について。

- ・「核爆発による健康面での危険性：短期及び長期的影響」
ジェイミ・アギレ（メキシコ政府エネルギー省、核保安・保障措置委員会）
- ・「核爆発による健康への影響と公衆衛生に対する世界規模の試練」
ザナット・カー（世界保健機構（WHO））
- ・「もしある近代都市に 16 キロトンの原爆が落とされたならば；広島・長崎の事例に基づく研究」
朝長万左男（日本赤十字長崎原爆病院院長）
- ・「地域的及び大規模な核戦争が起きた場合の医療面での結末」
アイラ・ヘルファンド（核戦争防止国際医師会議（IPPNW））

2月14日（金）

9:00-11:00 ワーキングセッションⅣ：意図せぬ核爆発の危険性及び核兵器爆発がもたらす他の影響

- 偶発的な核爆発の危険性と脅威、ならびに核兵器爆発が 21 世紀型社会の関心に関連した諸側面に対して与える他の影響について。
- ・「拡散、サイバー戦争、テロリズムの時代における核兵器の危険性」
ブルース・ブレア（グローバル・ゼロ）
 - ・「安心するには危険すぎる：核使用の間際まで行った諸事例と、今日の政策」
パトリシア・ルイス&ヘザー・ウィリアムズ（チャタムハウス）
 - ・ビデオ・メッセージ
エリック・ショルサー（ジャーナリスト・「指令統制」著者）
 - ・「人々への強制移動の影響」

クリストファー・ガスコン（国際移住機関（IOM）、ラテンアメリカにおける緊急事態の専門家）

・「国連による調整機能及び対応における試練」

ジョン・ボリー（国連軍縮研究所（UNDIR））

11:45-14:00 意見交換

参加者からの見解、発言、総括など・

16:30-18:30 閉会式

議長は会議の事実概要を発表し、公式に議事を終了させる。

（暫定訳：長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA））

資料 4

オーストリア外務省プレスリリース
<暫定訳>

クルツ外相:「核軍縮におけるパラダイム転換の機は熟している。」

オーストリア政府はウィーンにおいて国際会議を開催することを発表した。世界的な潮流は核兵器の人道的結末を議論の焦点に据えている。

2014年2月13日、ウィーン——「核兵器はすべての人類に絶えず付きまとう脅威であるのみならず、我々が最終的に打ち勝たなければならない冷戦の遺物でもある。とりわけ核兵器のさらなる拡散の危険性に照らして、国際的な核軍縮努力における早急なパラダイム転換が求められている」と、メキシコのナヤリットで本日開幕した核兵器の人道結末に関する国際会議の席上で、オーストリアのセバスチャン・クルス外務大臣は述べた。

「核軍縮はグローバルな任務であり集団責任である。核不拡散条約(NPT)の一加盟国として、オーストリアは本条約の目的の達成に向けた責任の一端を果たしたいと思う。今年後半にウィーンにて開催される核兵器の人道結末に関するフォローアップ国際会議への参加を要請する」と、クルス外相は核軍縮分野におけるオーストリアの努力ならびに政府の計画について説明した。

たとえ局地的な核紛争であっても、爆発直後の人道緊急事態に留まらず、健康、食糧安全保障、気候、経済、社会秩序といった面で世界規模の破滅的結末をもたらしうることが最近の研究で明らかになっている。「こうした危険は決して単に理論上のものではない。これは我々の頭上にかかげられた『ダモクレスの剣』(訳注:差し迫っている危険の意)であり、国際努力の中心に据えられるべきものである。加えて、事故、判断ミス、テロによる核爆発の可能性は私たちが気づくべき重大な危険である。核兵器依存は、安全保障に対するアプローチとしては時代遅れである。地球の完全破壊に基づく概念は、21世紀においてもはや居場所を失うべきである」とクルスは強調した。

「この議論はとりわけヨーロッパにおいて必要である。ヨーロッパにおいては今でも冷戦思考が安全保障ドクトリンの中心を占めている。100年前、第一次世界大戦における化学兵器の破壊的な使用をもって大量破壊兵器の時代が幕を切った。こんにちの統一されたヨーロッパにおいて、我々は20世紀の最も危険な遺産である核兵器を超えて前に進むべくあらゆる努力を講じなければならず、そのためにこの共通の記憶を活用すべきである」と、クルス外相は要請した。

ウィーンには核問題を扱う唯一の世界的機関が所在している。国際原子力機関(IAEA)と包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)は、核兵器のさらなる拡散防止のために極めて重要な役割を担っている。冷戦の終結以降、核兵器の数は減少したが、現在においても未だ人間の文明を消滅させるに十分な数が存在している。同時に、核武装国家の数は増え、これらの兵器を製造する技術的なハードルは低くなっている。これらのことから、核兵器の防止は、信頼性・不可逆性をともなう核軍縮と、核兵器に対する国際的な非難(Stigmatization)を結びつけることによるのみ実現可能であるとオーストリアは考える。

核爆発が一旦起きてしまえば、いかなる政府や援助機関であっても、その緊急性の度合に十分に対応できる人道援助を提供することはできない。こうした理由から、オーストリアは、これらの機関及び市民社会との緊密な協力が、核兵器の廃棄に求められる幅広い国際支持を築いてゆく上で欠かすことのできない要素であるとみなしている。

ニュージーランド
デル・ヒギー大使による最終ステートメント
〈暫定訳〉

本会合は、核兵器が我々のすべてに呈し続けている恐るべき危険をはっきりと示した。これは我々が、我々の社会に対し直面することを強制するべき危険ではない。これは我々が排除のために行動するべき危険である。よってニュージーランドは、オーストリアが今年後半にウィーンにおいて次回会合を主催すると申し出てくれたこと、またその場において我々がこの課題をふたたび議論できることを心より歓迎する。

近年、いくつかの国からは、核兵器の持つ性質やその効果は明らかであり、よってここでの私たちの議論はまったく有益な意味を持たないという主張が出されている。

もし我々がそれに同意してしまえば、我々は核兵器がもたらす〈人間〉の安全保障上の結果からふたたび顔をそむけることをよしとし、不可解な〈国家〉の安全保障の議論をふたたび浮上させてしまうだろう。もし我々がそれに同意してしまえば、我々は核軍縮を前進させ、核兵器を廃棄するという NPT 第 6 条に基づく我々の共同責任を他者に譲り渡すという危険を冒すことになるだろう。

会議冒頭でメキシコのミード外務大臣が、NPT 下で 5 つの国に与えられた核兵器保有の地位は「過渡期的」性格のものであると強調したことは、まさに正鵠を得ている。NPT の交渉時において、核兵器はグローバルな政治・軍事の全体像の中において、もともと備わっている、あるいは永久不滅の一部であるとみなされていたわけでは決してなかった。

1968 年においてはおそらく、NPT に基づくこうした「過渡期」がいったいどれほど長く続くのか、どの国にもはっきりとした考えはなかったはずだ。しかし私はどの国もまさかそれが 45 年も続くとは考えていなかったであろうと思う。

そして 45 年経った。現在のうねりのなかで、核兵器の廃絶を、法的拘束力のある、恒常的な基盤に据えるべき時が来たと多くの国が考えている。

我々は過渡的取決めである NPT の中で形作られたものに依存し続け、世界が国際人道法のルールを理解し遵守することを座して待ちつづけるわけにはいかない。

核兵器の「前」の時代があったということは、核兵器の「後」の時代もあってしかるべきだ。今回の会合は我々がそこに到達することがいかに重要かを思い起こさせてくれた。

オランダの最終ステートメント

議長、ありがとうございます。

共同議長（脚注：オーストリア）からは、「次は何か」「私たちは何をすべきか」といった問いが投げられました。私たちはこれらの問いに関連して2点を挙げたいと思います。

最初の問いに関連するのは、核物質が、あるいは核兵器さえもが、非国家主体の手に渡ってしまう危険性です。この問題については他の政府代表からも言及がありましたが、私たちにとって極めて重要な問題です。

これは単なる理論上の問題や危険ではありません。過去において、複数のテロ組織が核物質の入手に関心を示してきたのは紛れもない事実です。例としてはアルカイダや、日本の宗教セクトであるオウム真理教が挙げられます。テロリストがそのような物質を手に入れたしまった場合、人々にどのような大混乱を与えうるかは想像に難くないでしょう。

したがって私たちはあらゆる機微核物質を安全に取扱い、それらの安全を確保しなければなりません。

核テロの防止は、来月、我が故郷ハーグで開かれる核保安サミットの目的であります。核保安サミットは、以下を実行することによりそれを達成しようとしています。

- ・危険な機微核物質の量を削減する。
- ・核物質、核施設、放射線源の保安を改善する。これにはたとえば修正された核物質防護条約を批准することが挙げられる。
- ・国際的なセキュリティ・アーキテクチャを強化する。

次に、「我々になにができるか」と問われた点については、今申し上げた分野において実施可能な多くの具体的行動が存在します。核保安サミットの成果が国際社会全体から支持されることを心より望みます。

私からの2点目は、軍縮・不拡散に関連したものです。昨日申し上げたように、私たちは核爆発のもたらす人道的結果についての懸念を強く共有します。これらの懸念は核軍縮・不拡散の分野において私たちが行っているすべての取り組みを下支えするものです。この取り組みを実施していく上で、オランダは核兵器のない世界というビジョンを指針としています。その点についてはどうぞ誤解なきようお願いいたします。

同時に、私たちは、もし具体的な結果を生み出したいと望むのであれば、核兵器が存在し、安全保障と安定に対する考慮に対しても十分な注意を払わなければならないという現実から目をそむけるべきではありません。

他の政府からも言及がありましたように、「核兵器の禁止」は、核兵器を保有する国家が関与することなしに、また、核兵器をめぐる議論において安全保障と人道的側面の両方を認識することなしには、それ単体では核兵器の廃絶を保証するものではありません。

効果的な核軍縮に向けた前進を図るための最良の方法は、2010年NPT行動計画の実施を通じたものを含む、実際的かつ持続的な努力を通じての努力であると私たちは考えます。

このことは、私たちが行動計画の実施における現在のスピードや、軍縮のスピードに満足していることを意味しているのかと言えば、そうではありません。

私たちは努力を倍加させていく必要があります。私たちにとって、NPTは引き続き核不拡散と核軍縮政策の要石であります。

私たちはナヤリット、ウィーン、そして今の人道性をめぐる気運がその履行及び核兵器の完全廃棄に向けた新たなはずみを与えることを希望します。

議長ありがとうございました。メキシコ政府のあたたかいおもてなしに感謝します。

資料7

第二回「核兵器の人的影響に関する会議」 議長概要(暫定訳)

146か国の政府、国連、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月運動、そして市民社会団体の代表は、偶発的か意図的かにかかわらず、いかなる核爆発もがもたらす地球規模かつ長期的な結末について、公衆衛生、人道援助、経済、開発・環境問題、気候変動、食糧安全保障、リスク管理をはじめとする21世紀社会の観点や関心から議論すべく、2014年2月13日から14日にかけてメキシコ・ナヤリットにて開催された「第二回核兵器の人的影響に関する会議」に参加した。

各国政府ならびに市民社会からの幅広く、積極的な参加は、核兵器の影響に関する地球規模の懸念とともに、これが世界中のすべての人々にとっての最重要課題であるという認識が広がったことを反映した結果であると議長は考える。

ナヤリット会議は、広島・長崎における核攻撃の被害者・生存者の参加に感謝の意を表する。

ナヤリット会議は、核兵器の影響に関する情報に基づいた議論を促すという「ファクト・ベース」のアプローチをとることによって成功を収めた。プレゼンテーションや議論におけるいくつかの主たる結論は以下の通り。

- ・核兵器爆発の影響を国境で押しとどめることはできない。したがってそれはすべての人々に共有された深刻な懸案である。
- ・一発の爆発がもたらすのは即死や破壊だけではない。社会経済開発も阻害され環境も悪化する。被害は広範に及ぶものとなり、貧しく、弱い立場にいる人々が最も深刻な被害を受ける。
- ・インフラが再建され、経済活動、貿易、通信、医療施設、学校などが復興するまでには数十年がかかりうる。それにより深刻な社会的・政治的な弊害が生まれる。
- ・放射線被曝は短期的・長期的に人体のあらゆる臓器に悪影響を与えうるものである。それは癌のリスクを上げ、将来的な遺伝性疾患を発生させうる。
- ・核拡散、サイバー攻撃に対する核指揮統制ネットワークの脆弱性、人的ミス、非国家主体、とりわけテロリストによる核兵器入手の可能性を受けて、こんにち、核兵器使用の危険性は世界規模で増大している。
- ・より多くの核兵器を高い警戒態勢で配備する国が増えていることを受け、これらの兵器が事故、ミス、無認可あるいは意図的に使用される危険性は著しく増加している。
- ・明白な事実、いかなる国家あるいは国際機関であろうと、核兵器爆発が起きた際に適切に対応し、必要とされる短期及び長期的な人道援助や防護を提供する能力を持たないということである。加えて、たとえそれを試みたとしてもそのような能力を確立することは不可能と思われる。

ナヤリット会議は第一回核兵器の人的影響に関する会議(オスロ、2013年3月)のフォローアップであり、これらの結論はオスロ会議の成果を基盤としている。

核爆発がもたらす多岐にわたる被害や悪影響は、保有核兵器の維持近代化に巨大なリソースが費やされていることとあわせて、これらの兵器の存在がまさに非合理的であり、正統性が疑問視されており、とどのつまり人間の尊厳に反するものであることを示している。

議長が見るに、核兵器の人的影響に対する認識は、核兵器をめぐる議論に関与している人々の心と頭にすでに変化をもたらしている。

国際的な核軍縮・不拡散体制の中心要素である包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効といった諸行動と、2015年核不拡散条約(NPT)再検討会議における包括的成果の達成は、核兵器の人的影響の議論とあいまって、相互に補強されるプロセスである。

核兵器の完全廃棄に向かう上で、いかなる努力も取るに足りないということはない。これに関して、多くの参加者が2013年に開催された国連総会ハイレベル会議によってもたらされた前進への弾みに注意を喚起した。

議長は、ナヤリット会議への市民社会の参加及びその貢献に深い感謝の念を表明する。互いに利益となる目的に向

けて努力すべく、新たな、また、一新された多層的なパートナーシップを市民社会との間で生み出していくよう、すべての政府に求める。

議長は、オーストリア政府が第三回核兵器の人的影響に関する会議の開催を申し出たことを心より歓迎する。オスロ及びナヤリットのフォローアップとして、現在の気運を高め、それらの結論をより確固たるものとし、前進させるものとして、参加者からは強い支持が示された。多くの参加者が述べたように、ナヤリット会議は、核兵器国及びNPT未加盟国に対し、オーストリアでの第三回会議への参加を繰り返し求める。

そうしていく上で、我々は、過去において、諸兵器がまず非合法化され、そして廃棄されてきたことを考慮しなければならない。我々は、これこそが核兵器のない世界を達成する道であると信じる。

このことは、NPT、また、ジュネーブ条約共通第1条でも示されているように、国際法に基づく我々の義務に合致するものである。

核兵器の人的影響に関する広範かつ包括的な議論は、法的拘束力のある条約を結ぶことを通じて、新たな国際基準及び規範を実現するとの、政府及び市民社会の誓約につながっていかなければならない。

この目的に資するような外交プロセスを開始する時期が来たことをナヤリット会議は示したと議長は考える。このプロセスには、特定の時間枠、最も適切な議論の場の明示、明確かつ実質的な枠組みが含まれるとともに、核兵器の人的影響が軍縮努力の本質に据えられたものでなければならないと我々は考える。

行動に移るべき時が来た。広島、長崎への核攻撃から70年目を迎える今こそが、我々が目標に向かうにふさわしい里程標である。ナヤリットは「ポイント・オブ・ノー・リターン(もはや後戻りできない地点)」なのだ。

2014年2月14日、メキシコ・ナヤリットにて

日本政府の最終ステートメント

〈暫定訳〉

(注：音声（言語は英語）からの翻訳であり、一部聞き取れない箇所もある。)

議長、ありがとうございます。

まず、メキシコ政府に謝意を述べたいと思います。このたびの会議は、核兵器の人道性に関する私たちの知見を科学的側面からいっそう深める機会となりました。これまでの議論をお聞きするなかで、日本政府は核兵器のない世界を目指すという決意を新たにいたしました。重要なことは、核兵器の人道的结果に関する明確な理解からスタートしつつ、厳しい安全保障環境における直近の核リスクの現実に対する客観的評価に基づいた、現実的・具体的努力を堅実に積み上げていくことです。

このような観点から、1月20日、岸田外務大臣が核軍縮・不拡散政策に関する包括的な考えを述べました。その演説において、大臣は以下の点について核兵器の非人道性に関する普遍的かつオープンな議論を行うことの重要性を強調しました。

第一の点として、核兵器の人道的側面を検討することは、国際社会の共通の触媒となるべきです。核兵器の人道的側面は、核軍縮に向けたあらゆるアプローチの下で検討されなければなりません。核兵器の人道的側面を理解しているからこそ、我々はこの目的に向けてさまざまな努力を同時並行的に前進させなければならないのです。

二点目に、核兵器の人道的側面についての認識を、世代を超えて、また国境を超えて、広めていくことが必要です。この目的に向け、日本は非核特使やユース非核特使の派遣を含めたさまざまな努力を行っています。これに関連して、非核特使とユース非核特使が昨日の「被爆者の証言」セッションで発言を行いました。彼らの話に耳を傾けてくださったすべての参加者に感謝を申し上げます。また、このような特別の計らいをしてくださったメキシコ政府に深く感謝申し上げます。

三点目に、核兵器使用の影響の科学的側面についての知見を深めることも重要です。まさにこの会議はその目的において素晴らしい機会を提供しました。朝長万左男・日本赤十字長崎原爆病院院長は、核兵器使用が短中長期的に健康、経済、社会インフラにどのように影響を与えるかについて、日本政府からの委託で実施した最近の研究についての発表を行いました。この目的に向けて、日本は「軍縮・不拡散イニシアティブ (NPTDI)」の取り組みを主導してきました。今年4月には、広島でNPTDI 外相級会合が開かれ、参加各国の外務大臣は爆弾投下の実相を直接目の当たりにすることになります。さらに、日本は核兵器の人道的側面に関したものを含め、実質的な議論を行うことを支持します。そして2014年再検討会議に具体的な提案を提示したいと考えています。